

食品衛生監視指導計画(案)について 御意見を募集しています(3月5日まで)

県では、食品衛生に関する監視指導の実施計画を毎年度作成しています。令和3年度の計画案について御意見を募集しています。

重点的な監視指導項目

HACCPに沿った 衛生管理の取組支援

食品事業者へHACCPを定着させるため、監視により実施状況を確認し、適切な助言・指導を行います。



食中毒対策

ノロウイルス、毒きのこなどによる食中毒について、「食中毒予防強化期間」を設定して予防対策を実施します。



市場流通食品の検査

一般に流通する輸入食品、食品中の微生物、残留農薬等の検査を引き続き実施し、結果を速やかに公表します。



食品等の検査

令和3年度 食品等検査計画

項目	主な対象食品
流通食品の 残留農薬 検査	農産物、加工食品
遺伝子組換え 食品に関する検査	大豆
アレルギー を含む食品の検査	菓子、そうざい、うどん、麺等
畜水産食品の 残留抗菌性物質 検査	牛乳、豚肉、鶏肉、はうみつ、鶏卵、にじます、輸入えび等
市場流通食品の 成分規格 検査	牛乳、菓子、農産物、刺身等
市場流通食品の 添加物 検査	漬物（保存料や着色料）、食肉製品（発色剤）、輸入食品（指定外添加物）等
二枚貝の 貝毒 検査	岩かき
県独自基準による衛生指導のための検査	そうざい、弁当、生菓子、浅漬等



御意見提出方法

郵送・FAX・電子メール・持参のいずれも可能です。
氏名、住所、電話番号、意見の案件名を記入してください。
(様式自由、匿名不可)

- 郵送 〒950-8570
新潟県福祉保健部生活衛生課
食の安全・安心推進係
- FAX 025-284-6757
- 電子メール ngt040250@pref.niigata.lg.jp
- 持参 上記郵送先まで
(最寄りの地域振興局企画振興部でも可)

意見募集の詳細は
こちら

